

議会改革特別委員会（第19回）

日 時	平成28年7月12日（水）午後1時から
場 所	第1議会委員会室
出席委員	全員
委員外議員	なし
欠席委員	なし
協議事項	1 議会による事業評価の実施について 2 その他

概 要

1 議会にする事業評価の実施について

- ・ 定例会の決算審査とは別に、事業評価と提言を進めることになる。
- ・ ただし、事業評価の中で気づいたことがあれば、決算審査の中で質問することもできる。
- ・ 今年度のスケジュールを第3回定例会の閉会に合わせることは困難。スケジュールにもう少し余裕を持たせたい。
- ・ 決算審査で特に質疑もなかった事業が、事業評価で廃止や縮小と提言されるのはいかなものか。
- ・ それについて、整合性という点では問題があるかもしれないが、相互に補完するという観点からは有効である。
- ・ 説明を求める事業を多くすると提言をまとめるのが大変。ある程度事業を絞って説明を受けるほうが、しっかり審議できる。
- ・ 提言する事業数、絞り込みをかけるボリュームを考えると、説明を受ける事業数は非常に重要になる。
- ・ 目安となる数字として、提言のまとめや事業の絞り込みを考えると、提言対象事業は1分科会5事業までとし、全体で10事業。説明対象事業は1分科会20事業までとし、全体で40事業。各委員が抽出する事業は5事業までとするくらいのボリュームが適正ではないか。
- ・ 第3回定例会に合わせて提言を行うとして原案のスケジュールは日程的

に厳しい。平成29年度予算編成に間に合うタイミングで提言を行うとすると、10月上旬がリミット。

- ・ 本委員会と予算決算特別委員会との関係について、事業評価の進め方までは本委員会がかかわり、実施する段階では特別委員会とする。

まとめ

◎ 議会による事業評価の実施について

- ・ 本委員会と予算決算特別委員会との関係について、事業評価の進め方までは本委員会がかかわり、実施する段階では特別委員会とする。
- ・ 原案のスケジュールは第3回定例会に合わせて提言を行う流れになっているが厳しい。しかし、平成29年度予算編成に間に合わせるため、10月上旬までに提言できるようなスケジュールとする。
- ・ 提言対象事業は1分科会5事業までとし、全体で10事業。説明対象事業は1分科会20事業までとし、全体で40事業。各委員が抽出する事業は5事業までとする。